

# 東御市農業用施設個別施設計画の概要について

## 1. 農業用施設個別施設計画（素案）の概要

### (1) 趣旨

国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、平成29年3月に「東御市土地改良施設インフラ長寿命化計画」が策定され、各施設の個別施設計画の指針として位置付けられています。

本計画の策定にあたっては、この方針に基づき、令和4年から令和5年にかけて実施した農業用施設個別施設計画策定業務委託にて、農業水利施設の機能診断調査・機能診断評価を行い、農業施設の台帳作成を実施し個別施設計画を策定しました。

今後は、個別施設計画に位置づけた農業水利施設を施設管理者と協力し、適切に点検、監視することで、効率的な更新整備や長寿命化対策を行っていくことを念頭に本計画を策定します。

### (2) 計画期間

当該施設計画の計画期間は10年とする。

### (3) 基本目標・施策展開

厳しい財政状況下で、施設の老朽化対策を計画的に進め、将来にわたる維持管理コストの縮減や、予算の平準化を図ることを目指します。

### (4) 対策の優先順位（補修計画の方針）

	S-2	S-3	S-4	S-5	評価不可
八重原用水		113	49		10
三分川	2	47	62	3	2
成沢川	4	9	46	10	
求女川	5	58	70	4	
所沢川	4	10	73	10	
西沢川		1	10		4
大石沢川		7	25		4
小相沢川	3	10	34	4	7
六分水、笹分水		15	109	4	6
弁天池		1	26		
合計	18	271	504	35	33

(S-5：変状なし S-4：変状兆候 S-3 変状あり S-2 顕著な変状あり)

診断結果は上記4区分とし、S-2 顕著な変状ありについて、更新整備や長寿命化対策を検討する。また、管理者の判断及び使用状況に応じて、機能保全が必要となる箇所を改修及び修繕工事を実施する計画とする。